有田町

ため池ハザードマップ

保存版

西地区

このハザードマップは、地震や大雨などによってため池が決壊した場合に備え、安全に避難するために役立つ情報をわかりやすく住民のみなさんにお伝えすることを目的に作成しました。

避難方向や一時避難所については、地域住民の皆さんとワークショップを行い、安全で速やかに避難できる場所などを地図に記載しています。

日ごろからため池災害に備え、ハザードマップに書かれた浸水区域などを日頃から意識し、災害発生時の早い避難や応急対応ができるようにしましょう。

災害関連情報の入手先・連絡先

気象庁
（有田町の防災情報）

有田町配信メール登録
（防災行政無線をメールで確認できます）

すい防くん
（佐賀県内のダム・河川水位・雨量など）

有田町防災ＷＥＢ
（防災情報・行政情報など）

ＮＨＫニュース・防災アプリ
（天気・ハザードマップ・災害情報のプッシュ通知など）

NHK ニュース 防災

for iPhone/iPad　for Android

緊急情報自動案内サービス
（防災無線で放送された内容を確認できます）
０９５５－４６－２９６１

有田町役場（代表）
０９５５－４６－２１１１

このため池ハザードマップに関するお問い合わせ先

有田町役場　建設課　TEL:0955-46-5615
〒849-4192　佐賀県西松浦郡有田町立部乙２２０２番地

2023年3月作成

ため池を「保全・管理」するためのご相談を専門のスタッフが承ります

ため池を管理されている方へ

令和3年6月1日開設

佐賀県ため池保全管理サポートセンター

ため池管理者の相談窓口

毎週火・木曜日
※土日祝日、年始年末は除く
9:00～12:00／13:00～16:00
☎ 0952－24－6273
✉ tameike-support@midorinet-saga.jp

- 電話でのご相談の際には、
  ①ため池のコード番号
  ②ため池の所在地
  ③ため池の名前
  をお知らせ下さい。
- メールでのご相談は、水土里ネットさがホームページのフォームより入力して下さい。
- 来所による相談は、あらかじめ電話で予約をお願いします。
- ため池管理者以外の方は、お住まいの市町担当窓口へご相談下さい。

佐賀県ため池保全管理サポートセンター

〒840-0811
佐賀市大財三丁目8番15号
土地改良会館４階

TEL:0952-24-6273（直通）
FAX:0952-24-6473

【設置者】佐賀県
【運営者】佐賀県土地改良事業団体連合会

ため池決壊想定イメージ

大規模地震により堤防が破損
大雨でため池が急激に増水
→ 堤防に亀裂や滑落が発生

大雨でため池の水位低下ができない
→ 堤防の亀裂や滑落箇所から漏水が発生

こうした悪条件が重なると・・・・

↓

！ため池が決壊！

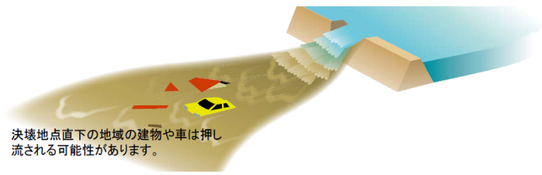

決壊地点直下の地域の建物や車は押し流される可能性があります。

いち早く高台に避難することが大切です

町からの避難情報に注意！

避難とは難を避けることで、安全を確保することです

危険な場所から

警戒レベル３で高齢者は避難

警戒レベル４で全員避難です

警戒レベル５はすでに災害が発生・逼迫している状況です

内閣府防災情報のページより引用

避難情報等（警戒レベル）				河川水位や雨の情報（警戒レベル相当情報）		
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報（警戒レベル相当情報）：浸水の情報（河川）	土砂災害の情報（雨）	
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保	5 相当	氾濫発生情報	大雨特別警報（土砂災害）
＜警戒レベル４までに必ず避難！＞						
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示	4	氾濫危険情報	土砂災害警戒情報
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難	3	氾濫警戒情報 洪水警報	大雨警報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報	2 相当	氾濫注意情報	―
1	今後災害状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1 相当	―	―

市区町村長は、河川や雨の情報（警戒レベル相当情報）のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等（警戒レベル）の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

避難行動の心得
～早期避難のススメ～

避難情報等がだされたら速やかに避難しましょう

3m 以上の浸水
2階以上に浸水
水流が強い場合は、木造住宅が倒壊する危険がある

0.5～3m までの浸水
2階までが浸水
水流が強い場合は、木造住宅が倒壊する危険がある

0.5m 未満の浸水
床下浸水
大人のひざ程度
浸水深さがひざ上になると歩行は危険

→ 必ず → **浸水しない場所**
安全な場所に移動
水平避難

→ 必ず → **2階以上の建物**
近くの丈夫な建物の2階以上に避難し、水が引くまでとどまる
垂直避難

→ 避難が遅れた場合は → **自宅にとどまる**
むやみな移動はかえって危険
屋内待機

避難は浸水被害が発生する前におこないましょう

- ✔ 動きやすい服装で
- ✔ 荷物は最小限
- ✔ 足元に注意する
- ✔ 原則、避難は徒歩で
- ✔ 指示に従いましょう

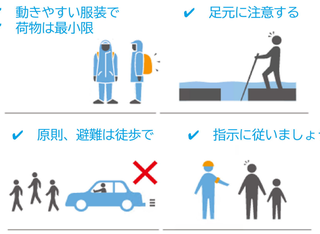

緊急避難場所・避難所一覧

町は、天候や災害の状況に応じて、下記名称の避難所等を設置することがあります。

緊急避難場所（災害が発生、または発生するおそれがある場合にその危険から逃れる場所）

避難所　（災害の危険性があり避難した住民等を危険性がなくなるまで必要な時間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民などを一時的に滞在させるための施設）

※ 災害対策基本法に基づく指定を行った緊急避難場所および避難所には、（指定）と記載しています。

※ 必ずしも、下記の全ての施設を開設するわけではありません。

※ 地区の公民館については、地区で必要に応じて開設や活用を検討されます。

※ 開設する緊急避難場所・避難所については、施設名に◎をつけている3か所（泉山体育館・有田町生涯学習センター・有田町婦人の家）から先に開設します。

※ 土砂災害や浸水害により、被害を受ける危険性がある場所は、施設名を掲載していません。
地域の一時的な集合場所として活用されることはやむをえませんが、緊急避難場所としては適していません。

緊急避難場所・避難所	所在地	電話番号
◎ 泉山体育館（指定）	泉山1-30-2	-
境野公民館	境野甲357-1	-
戸矢公民館	戸矢乙461-4	-
桑古場公民館	桑古場乙2135-1	0955-43-2931
◎ 有田町生涯学習センター南館（指定）	本町丙1002-2	0955-43-2314
有田町文化体育館（指定）	本町丙954-1	0955-43-2314
有田中部小学校体育館（指定）	本町丙888	0955-42-3167
赤坂公民館	赤坂丙2351-224	0955-43-2910
黒牟田街なみ集会所	黒牟田丙2926	-
有田町福祉保健センター（指定）	南原甲664-4	0955-43-5065
原明公民館	原明乙102-1	0955-46-3914
代々木公民館	代々木甲1908-4	-
楠木原公民館	楠木原乙552-2	-
上本公民館	上本乙2180-1	0955-46-3904
下本公民館	下本甲1840-2	0955-46-2938
北ノ川内公民館	北ノ川内丙1414-1	0955-46-3906
炎の博記念堂（指定）	黒川甲1788	0955-46-5010
曲川小学校体育館（指定）	黒川甲1761	0955-46-3016
桑木原公民館	桑木原乙1737-1	-
山本公民館	山本乙1839	-
大木宿公民館	大木宿乙1417-1	-
大山小学校体育館（指定）	大木宿乙830	0955-46-3256
有田町多世代交流センター「ゆいたん」（指定）	大木宿乙1545-2	0955-29-8901
有田町体育センター（指定）	立部乙2210	-
◎ 有田町婦人の家（指定）	立部乙2462-1	0955-46-5005
西有田中学校体育館（指定）	立部甲74	0955-46-4171
立部公民館	立部乙101-1	0955-46-3932
広瀬公民館	広瀬甲584-1	0955-46-3918
広瀬山公民館	広瀬山甲1882-1	-
岳公民館	岳乙3326-4	-
山谷切口公民館	山谷切口乙1795	0955-46-3948
上山谷公民館	上山谷乙963-2	-
下山谷公民館	下山谷乙452	0955-46-3930

情報伝達の方法について

気象情報や避難情報は下図のような経路でお伝えします

- 有田町災害対策本部 → 防災行政無線／広報車・消防車・消防団／有田町防災メール
- 佐賀県 → 防災ネット　あんあん　※／すい防くん
- 気象庁 → 気象情報・地震情報／キキクル（危険度分布）

→ 住民のみなさん

※　防災ネット　あんあん　について

佐賀県が県民の皆さんの安全・安心を確保するための一助として、スマートフォンのアプリを使った各種防災情報などを運用しています。

利用方法は各ストアで「防災ネットあんあん」で検索するか、下のＱＲコードを読み込んでストアからインストールしてください。

App Store からダウンロード　for iPhone/iPad

Google Play で手に入れよう　for Android

地域防災力の向上に向けて

災害（大雨・洪水・地震）は必ず発生します

災害（大雨・洪水・地震）は必ず発生します。もしかすると、明日発生するかもしれません。将来予想される大規模な災害に対応するためには、自助・共助・公助の取り組みとともに、地域の防災力を向上させていくことが重要です。

「災害を知る」　「まちを知る」　「人を知る」

災害をイメージして、日常から自分で対策を考えることが大切です。

1. 災害を知る
   「どのくらいの規模で、どのような災害の発生が予想されるか」
2. まちを知る
   「災害時に安全な場所、危険な場所はどこにあるのか」
   「何かあった場合にお世話になる場所や施設はどこにあるのか」
3. 人を知る
   「いざという時に頼りになる人はどこにいるのか」
   「近所に手助けが必要な人はいないか」

「自助」　「共助」　「公助」

災害の被害を軽減するためには、「自助・共助・公助」連携が不可欠です。

1. 自助
   「自分の安全は、自らが守る」これが、防災の基本です。
2. 共助
   近所の人たちと協力して、お互いに助け合うこと。
3. 公助
   自治体（町や県）・警察・消防といった行政機関が取り組むこと。

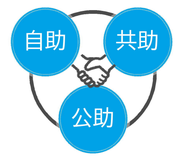

地域防災力を高めることが、災害に強い地域を作ることにつながり、一人でも多くの命を救うことにつながります